

# (仮称) 市民センター建設 市民懇談会

---

## 【第14回会議】

と き 令和 6年 2月27日 (火)

ところ 福島市役所本庁舎4階 庁議室

# 目次

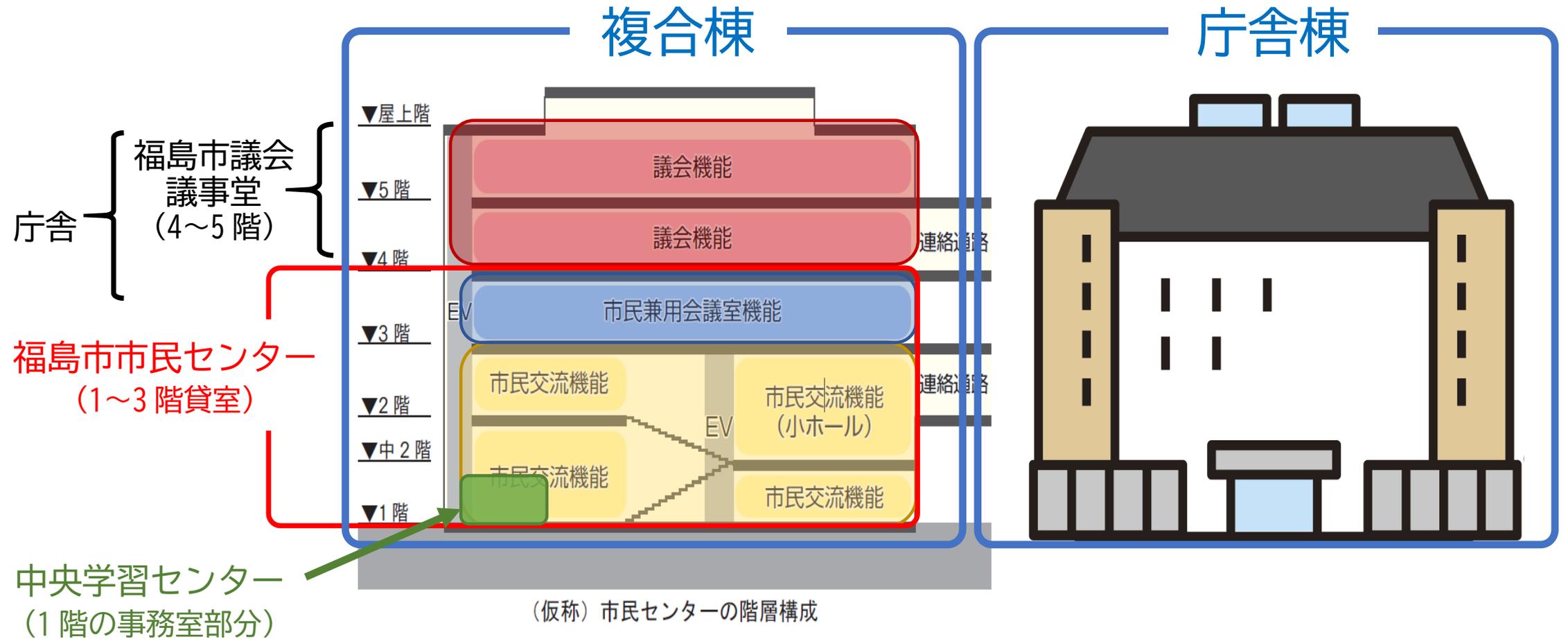
1. 施設の名称（案）について .....	3
2. （仮称）市民センターの管理運営（案）について .....	5
3. 施設の予約、利用方法（案）について .....	9
4. 駐車場の取扱い（案）について .....	12
5. （仮称）市民センターのオープン時期について .....	16
6. 今後の予定 .....	18

# 1. 施設の名称（案）について

---

「風格ある県都を目指すまちづくり構想」においては『新しい西棟』として、その後基本計画時に、市民に身近で多くの方に利用していただけるような施設のコンセプトをイメージしやすいように、『(仮称)市民センター』として事業を進めてきましたが、施設の管理運営を検討する中で、改めて施設の名称、建物の呼び方などを整理しました。

# 施設の名称（案）について



## 2. (仮称)市民センターの管理運営 (案) について

---

### (1) 名称

「福島市市民センター」

### (2) 設置目的

#### ①施設の位置づけ

地方自治法上の「公の施設」に位置づける

#### ②施設の設置の目的

市民の集会等の利用、生涯学習の推進

⇒市民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進、  
共生社会の推進

### (3) 事業・使用の制限

#### ①実施する事業

- 施設を一般の利用に供すること
- 生涯学習活動の推進のための施設の提供に関すること
- その他設置の目的を達成するために必要な事業

#### ②使用の制限（使用を許可しない行為）

- 公序良俗に反する恐れがあるとき
- 集団的・常習的に暴力的不法行為を行う組織等が関係しているとき
- 施設や備品が滅失・毀損の恐れがあるとき
- その他管理上支障があるとき

※物品の販売等（営利行為）や入場料徴収などをする場合は、あらかじめ申請・許可を求めるように検討

#### (4) 休館日・開館時間について

	市民センター	学習センター	市民会館	敬老センター
休館日	12/29～1/3	毎週火曜日 祝日 12/29～1/3 <small>※年末年始を除く休館日は、開放事業として登録団体へ施設を開放</small>	12/29～1/3	12/29～1/3
開館時間	9:00～21:00 <small>※市民兼用会議室(3階) 平日 18:00～21:00 閉庁日 9:00～21:00</small>	9:00 ～21:00	9:00 ～21:00	9:00 ～21:00

【参考】 アクティブシニアセンター（アオウゼ） 休館日：12/29～1/3  
開館時間：9:00～21:00

## (5) (仮称)市民センターの使用料

### 使用料算定の考え方

- ①施設のランニングコストを試算したうえで、稼働率を100%とした場合に、使用料収入でランニングコストを概ね賄える金額を想定。
- ②市内の他の公共施設と、時間や面積などの条件を合わせて金額を比較し、著しい差が生じないような額とする。
- ③調理室兼会議室は、会議室として利用できる設えとしているため、使用料も会議室並みとする。  
(調理台使用の場合は別途使用料徴収。)

※上記の考え方を基本として、具体的な金額について今後精査していきます。

## 3. 施設の予約、利用方法（案）について

---

### (1) 予約方法、予約時期

#### ①オンライン予約システムの導入を検討

(本市のスポーツ・文化施設で導入しているシステムと同様の取扱い)

※これまで同様 窓口での申し込みも可能（職員がサポート）

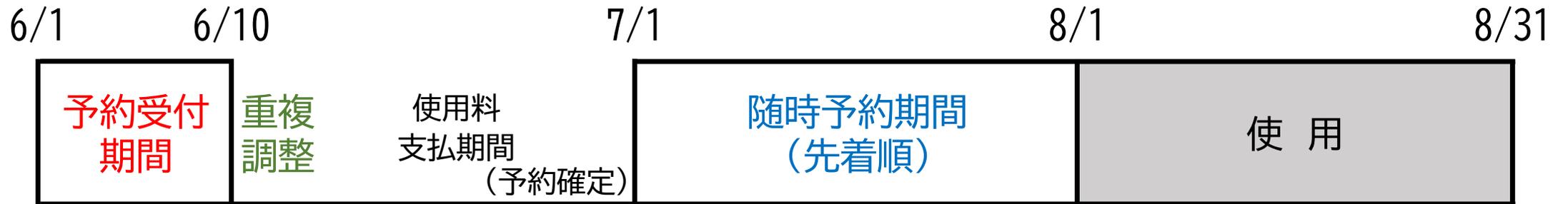
#### ②予約が重複した場合は調整を図る

#### ③現金、オンライン決済、キャッシュレス決済を導入

# (1) 予約方法、予約時期

(仮称) 市民センターの予約期間のイメージ (案)

《8月に使用する場合の例》



## (2) 使用料の減免（案）について

使用料が減免となるケースは下記のとおりを想定

### ①中央学習センターの登録団体

※施設の適正利用を図るため、減免の回数に上限を設ける検討をしています。

### ②その他公的団体（町内会など）が使用する場合

## 4. 駐車場の取扱い（案）について

---

### （1）駐車場の有料化

（仮称）市民センター利用者の駐車に支障をきたす恐れがある目的外駐車場の抑制、利用の適正化のため、庁舎棟（東側敷地）と複合棟（西側敷地）の駐車場を有料化し、統一的な取り扱いとすることを検討しています。

## (2) 駐車場のシステム

### ①車番認証システムによるチケットレス方式

カメラによる車番認証システムを導入します。入口と出口にナンバーを読み取るカメラを設置し、車番で入出庫状況を管理することから、チケットを取らずにスムーズに出入りができ、またチケット方式と比較してコストを抑えることができます。

### ②駐車場出入口にゲートを設置

駐車場の満車の管理のため入口にゲートを設置、未精算での出庫を防ぐため、出口にもゲートを設置します。

## (2) 駐車場のシステム

### 《車番認証システムのイメージ》



出典：アマノ(株)ホームページ

### (3) 駐車場使用料

#### ①料金体系

入庫時間	使用料
8:00~21:30	入庫後3時間は無料 それ以降は課金  ※施設（庁舎棟・複合棟）利用者は、利用時間が3時間を超えた場合、その分の使用料の減免を受けることができます。
21:30~翌8:00	入庫直後より課金

## 5. (仮称)市民センターのオープン時期について

---

(仮称)市民センターは、これまで「令和6年度中」のオープンを目指して事業を進めてきましたが、今般の本体工事の進捗状況や外構工事などの工期を踏まえて、おおよそのスケジュールについてお示しいたします。

≪（仮称）市民センターのオープン時期・既存施設の閉館時期≫

①（仮称）市民センターのオープン時期

令和7年2月下旬：プレオープン（オープニングセレモニーなど）

令和7年3月初旬：グランドオープン（市民センター供用開始）

②既存施設の閉館時期

市民会館・敬老センター      令和7年1月上旬の予定

中央学習センター      令和7年2月中の予定

## 6. 今後の予定

---

### 第15回 （仮称）市民センター建設市民懇談会

#### (1) 日程

令和6年 5月頃を予定

#### (2) 内容（予定）

（仮称）市民センターの運営・利用等について ほか